

令和
8年度

荷主企業四日市港利用支援事業補助金

エントリー期間 令和8年4月1日から令和9年2月19日まで または予算の財源がなくなるまで

補助対象期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで 交付時期 令和9年5月ごろ

新規事業補助金

20フィートコンテナ1本あたり 30,000円
40フィートコンテナ1本あたり 60,000円

助成金額

新規利用分

1TEU(20フィートコンテナ1本)あたり、**基本額30,000円**

上限額

内貿・外貿それぞれ**上限300万円**

対象

四日市港でコンテナ貨物※1を1TEU以上、新規に※2利用する荷主企業

※1「コンテナ貨物」とは、実入りコンテナ貨物(小口混載貨物は除く。)のことをいいます。

※2「新規」とは、下記①②の両方に該当する場合をいいます。

- ① 令和7年度において、四日市港におけるコンテナ貨物の取扱いが無いこと。ただし、令和7年度取扱実績が令和8年度補助申請見込み貨物量の5%未満であればトライアル利用とみなし新規事業の対象となります。
- ② 過去3年度(令和5~7年度)に新規事業補助金・継続事業補助金の交付を受けていないこと。

新規継続事業補助金

20フィートコンテナ1本あたり 30,000円
40フィートコンテナ1本あたり 60,000円

助成金額

新規事業の翌年度から連続2年度間申請可能

1TEU(20フィートコンテナ1本)あたり、**基本額30,000円**

上限額

内貿・外貿それぞれ**上限300万円**

対象

新規事業の補助を受けた翌年度、翌々年度も継続して四日市港を利用する荷主企業

継続事業補助金

上限額500万円
昨年度比+200万

助成金額

前年度貨物量より増加した分について、次の補助単価で積算した額

1TEUあたり
(20フィートコンテナ1本)

・ 1~ 300TEU増:	10,000円/TEU
・ 301~ 500TEU増:	5,000円/TEU
・ 501~ 1,000TEU増:	2,000円/TEU

上限額

内貿・外貿それぞれ**上限500万円**

対象

四日市港を既に利用している荷主企業

申請に必要な書類等詳細は、四日市港管理組合HPに掲載しています。

https://www.yokkaichi-port.or.jp/b_auxiliary.html または、こちらから →



ぜひ「四日市港」をご利用ください！



コンテナ
ターミナル
拡大図



輸送時間の短縮

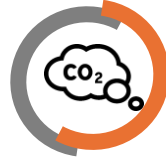


スムーズなコンテナ搬出入 【四日市港：平均待機時間約6分】

(名古屋四日市国際港湾株式会社四日市事業本部 令和7年調査結果)

※車両の待機開始からゲートインするまでの時間

CO₂の削減



- ドレージの回転率が大幅に向上し、ドライバーの働き方改革にも貢献！
- コンテナターミナルでの待機時間が非常に短く、朝一番（8時30分）でも15分、最も混雑する13時00分でも22分程度！

令和8年度 荷主企業四日市港利用支援事業補助金

申請から交付まで ~手続の流れ~

①交付申請

交付申請書、事業計画書など所定の書類を四日市港管理組合へ提出

②審査・交付決定

四日市港管理組合にて内容を審査後、交付決定通知書が届きます。

③事業開始

毎月10日までに、事業計画書に前月分の実績を記入し、船荷証券(B/L)、A/Nなどの写しを添付して、四日市港管理組合へ提出

④事業終了

実績報告書へ3月末までの実績を記入した事業計画書(実施状況報告書)を添付して、四日市港管理組合へ提出

⑤実績審査、補助金額の確定

四日市港管理組合にて内容を確認後、補助金額の確定通知書が届きます。

⑥補助金の請求

所定の様式にて、四日市港管理組合に請求書を提出

⑦補助金の交付

令和9年5月頃、ご指定の口座に振込にて、お支払いします。



お問い合わせ先 四日市港管理組合 経営企画部 振興課 航路担当

TEL: 059-366-7023 Mail: kouro@yokkaichi-port.or.jp